

第 179 回 神戸市環境影響評価審査会 会議録

日 時	平成 31 年 3 月 5 日(火)14:00~16:10
場 所	環境局研修会館
議 題	(1)平成 29 年度事後調査結果の報告 ・六甲アイランド南建設事業 (2) (仮称) 神戸市垂水区名谷地区土地区画整理事業の自主的調査結果の報告
出席者 35 名	◇審査会委員：11 名 市川委員，岡村委員，川井委員，島委員，武田委員，藤川委員 藤原委員，楨村委員，増田委員，宮川委員，山下委員
	◇環境局職員：12 名 斉藤環境保全部長，磯部環境保全指導課長，植木水・土壌担当課長 中村自然環境共生課長 他事務局 8 名
	◇事業者：12 名 みなと総局工務部工務課 胡重課長 他 3 名 国土交通省神戸港湾事務所 高橋沿岸防災対策官 他 1 名 大阪湾広域臨海環境整備センター 森本課長 他 1 名 パナソニックホームズ株式会社 分譲技術部 吉田課長 他 3 名
公開・ 非公開	公開（傍聴人 3 名）

○開会

【議 長】 本日は，先生方にはお忙しいところご出席いただきまして，ありがとうございます。

ただいまから，第 179 回神戸市環境影響評価審査会を開催いたします。

本日は，六甲アイランド南建設事業の平成 29 年度の事後調査結果に関する報告及び（仮称）神戸市垂水区名谷地区土地区画整理事業に係る自主的調査結果に関する報告を受ける予定になっています。

傍聴人の方々は，お手元のファイルにある注意事項を守って，審議の円滑な進行にご協力ください。

それでは，事務局，よろしく願いいたします。

【自然環境共生課長】 それでは，本日の資料を確認させていただきます。

《提出資料の確認》

- 【議長】 それでは、議事に入りたいと思います。
傍聴人の方々をお願いいたします。これ以降の写真等の撮影につきましては、お断りさせていただきます。
それでは、六甲アイランド南建設事業の事後調査結果の報告を行っていただきます。
事務局は事業者を紹介してください。

《事業者の紹介》

- 【議長】 では、事業者の方より、ご説明をお願いいたします。
【事業者】 《事業者より、
資料1 六甲アイランド南建設事業に係る事後調査報告書の概要について
資料2 六甲アイランド南建設事業 事後調査報告書（平成29年度）
（概要版）

について説明》

- 【議長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

- 【委員】 2点質問があります。1つ目は、資料2のII-96ページのSSの調査結果について、先ほど11月の測定値のご説明がありましたが、1月から3月あたりでも数値の上昇が見られます。I-8ページの工事工程表をみると11月は工事は実施されていませんが、12月から2月に浚渫土による埋立が行われており、それがSSに影響する可能性はないでしょうか。

もう一点は、II-106ページで過去20年のSSの経年変化のグラフをお示しいただいています。このグラフが見づらくて冬季の状況がどうなのかということが読み取れませんが、1月、2月というと感覚的には比較的透明度が高い、つまりSSが低い時期のような気がしますので、今回報告していただいた平成29年度調査で比較的高い値になっていることがどういう理由なのか、あるいはこの海域では以前からそういう状況なのかということをお伺いしたいと思います。

- 【事業者】 II-106ページの経年変化のグラフでは読み取りづらいのですが、例えば平成26年度から平成28年度の冬季も高めの値が確認されております。ただ、それが工事の影響によるものかどうかということは何ともわかりません。

- 【委員】 工事工程表にある潜堤の築造がどこでされたのかわかりませんが、SSに影響を及ぼす可能性はあるのでしょうか。

- 【事業者】 資料2のI-10ページをごらんください。平面図上の東側護岸、西側護岸で実施しています。西側護岸については袋型根固め工ですので濁りが出るような

工種ではありません。東側護岸では、捨石工と被覆石工という大きな石を海の中へ投入する作業を行いました。こういった作業を実施する際は、汚濁防止膜を設置しますので、濁りが外へ拡散することはないと考えております。

【委員】 ただ、汚濁防止膜が海底まで達しているわけではないと思いますので、冬期にSSが上昇することが一般的な傾向なのか、この年に限ったことなのかを細かく確認していただければと思います。

【事業者】 わかりました。

【委員】 廃棄物受入時の水質の調査結果の評価方法として、廃棄物受入以前の事前調査結果と比較されていますが、これは平成9年度の調査結果であり、水質自体が20年経って同じ状況かどうか分かりません。そのため、例えば他の地点の平成9年と平成29年の水質がそれほど変わらないといった追加データを示していただく必要があるのではないかと思います。

他のデータを見ると、この海域の水質がかなり変わっているような印象を受けるので、事業による環境影響がないという根拠データとして使うにはあまりにも古いのではないかと思います。

【事業者】 わかりました。次回の報告の際に記載方法を検討させていただきたいと思います。

【委員】 II-42, 43 ページでT-N, T-Pが基準値を超えたり、夏場に底層DOが低くなったりしていますが、この表を見ると、7月6日に表層の全窒素、全リン、CODが高く、その1か月後の8月1日には底層のDOが低くなっていますし、底からリンが溶出してきたT-Pが高くなっているように思われます。せっかく塩分データも測定されているので、こういう非常に高い値が出た場合は、工事の影響ではなかったとしてもどのような自然現象が起きたのかということ进行分析していただければと思います。

特に、モニタリングポストでは毎時の塩分も測定していますし、河川や風のデータもあります。今回のデータを見ますと、T-Nが表層で1mg/Lになっているということは、かなりの出水があって塩分が下がっているのだらうと思われます。特に海域の沖合側のほうで濃度が高くなっていますが、これはどう見ても淀川から水が来ていると思われしますので、データを照合してどんな現象が起きたかをもう少し分析されたほうが良いと思います。

【事業者】 わかりました。

【委員】 騒音について、資料2のII-22, 23 ページの L_{Aeq} と L_{A5} を見ると、夜間のほうが若干高い値になっています。一般的に夜間の静音性のほうがより重要だと考えられますが、夜間のほうが高かったという結果についてどのように考えておられますか。

【事業者】 まず、夜間のほうが音を拾いやすい状態であることが影響したものと思われれます。また、夜間の作業場所が測定地点に近い場所にならざるを得ない状況だ

ったことが影響したものと思われます。

【委員】 資料2のⅡ-12ページ以降に書かれている粉じん調査に関して、廃棄物運搬船の一月あたりの運航回数や荷上げ場所などの情報はどこに書いてありますか。

【事業者】 Ⅱ-17ページの表Ⅱ-1-11に建設機械の稼働台数を記載しております。

【委員】 それは埋立工事に使用する建設機械ですね。そうではなくて、廃棄物運搬船が何台来たかといった情報はわからないのでしょうか。

【事業者】 今回の資料には記載できておりませんでした。次回以降の報告書では記載するようにいたします。なお、廃棄物運搬船からの陸揚げ場所はⅠ-9ページの揚陸用栈橋と記載している場所です。

【委員】 わかりました。廃棄物を陸揚げする場合、風が弱いとほとんど飛散せず、風が強いときはかなり飛散します。今回の調査は風速が非常に弱いときの結果ですので、飛散しなくて当然だと思います。この結果に安心することなく、風が強いときには十分注意して工事を進めていただきたいと思います。

【委員】 先ほどのSSの件ですが、海上から石を投入する作業以外に浚渫作業もされているとのご説明がありました。浚渫作業時の濁り防止対策は何か実施されているのでしょうか。

【事業者】 浚渫船のグラブのところに汚濁防止膜をとりつけています。また、浚渫土は築堤で仕切られたところに入れていきますので、基本的には濁りの原因物質は外部に出ていかない構造になっています。

【委員】 しかし、浚渫されている場所は築堤の外側ですよ。その場所の底層部分では汚濁防止膜がかかっていない可能性も考えられますので、その点も含めて確認していただければと思います。

【議長】 他にはよろしいですか。なければ、本事業に関する報告は終了いたします。事業者の方、説明ありがとうございました。

《事業者入れ替わり》

【議長】 それでは、(仮称)神戸市垂水区名谷地区土地区画整理事業の自主的調査結果を報告していただきます。

事務局は事業者を紹介してください。

《事業者の紹介》

【議長】 では、事務局より、資料3について説明をお願いいたします。

《事務局より、資料3 (仮称)神戸市垂水区名谷地区土地区画整理事業に係

る環境影響評価手続について を説明》

【議長】 続いて、事業者の方より、資料4について説明をお願いいたします。

《事業者より、資料4 (仮称) 神戸市垂水区名谷地区土地区画整理事業に係る環境影響評価自主的調査結果報告書 を説明》

【議長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

【委員】 先ほど、供用後の大気質、騒音、振動に関する予測・評価をご説明いただきました。一方、事前配慮書に対する市長意見では、工事に伴う環境影響を調査・予測・評価する必要があるとの意見が出されていますが、それについてはどのようにお考えですか。

【事業者】 工事の詳細計画がまだ決まっていないので、今後、環境への影響が最も少なくなる工事計画を検討して工事を進めたいと思います。

【委員】 将来の交通量の予測に関して、1世帯あたりの自家用車保有台数0.77台は過小評価ではないかと思います。この地域における将来の公共交通機関の予定はどうなっていますか。

【事業者】 現在、神戸市とバスルート等の協議をしていますが、桃山台側の幹線道路にすでにバスルートやバス停留所があるため、現段階では事業区域内を公共交通機関が通る計画はありません。

【委員】 ここにお住まいになられるのであれば、1世帯に最低1台、多い世帯だと複数台の自家用車を保有されるご家庭が多いのではないのでしょうか。

【事業者】 仮に、世帯あたりの自家用車保有台数0.77台を1台に変更したとしても、予測結果は大きく変わらないと思われます。

【委員】 今の説明に関連して、資料4の第Ⅱ部14ページに供用後の大気質の予測・評価が記載されていますが、予測方法をはっきり書いていただいたほうが良いと思います。要するに交通量に比例して濃度を求めただけですよね。

【事業者】 はい。

【委員】 拡散式を使ったわけでもないことは読めばわかるのですが、報告書としてまとめる際には交通量に比例させて濃度を予測したということをきちんと書いていただいたほうがよいと思います。

また、第Ⅱ部9ページに記載されている大気質調査地点のうち、敷地境界B、C地点は道路の中央に位置していますが、供用後の事後調査の際に困りませんか。

【事業者】 敷地境界Bは歩行者専用道路で、道路が接続する予定はありません。敷地境界Cは幹線道路が接続する位置になっていますので、事後調査の際は道路の横

で測定するようにします。

【委員】 第Ⅱ部 23 ページにおいて、敷地境界 A' 及び敷地境界 C の夜の騒音測定結果が評価基準を上回っていますが原因は何でしょうか。

【事業者】 どちらの調査地点も幹線道路に面しており、その前後に信号もあることから、車の通過騒音が一番大きな要因と考えられます。

【委員】 それらの車が供用後に住宅地の中まで入ることはありませんか。また、先ほどのご説明では公共交通機関が通らないということで、自家用車の保有台数が一家に 2 台というご家庭もあり得ますので、自家用車が住宅地内を走るることによる大気質、騒音などの影響はどのように想定されているのでしょうか。

さらに、第Ⅱ部 73 ページや 75 ページのフォトモンタージュを見ると、見方によっては景観に影響があると思われまし、動物種についても西側に残るわずかな山に逃れることになる、ずいぶん生息面積が減らされると思いますので、記載されたほど影響が少ないわけではないと思います。地球温暖化の観点も含めて、よい事業計画にしていきたいと思います。

【委員】 景観に関して、第Ⅱ部 75 ページで「住宅の前面の法面や背後の法面及び残存緑地の中に、既存住宅との連続性を保ちつつ広がっており」と書かれていますが、造成緑地の部分を草地にするのか、あるいは既存の樹林地に類似した樹木を植栽されるのかによって景観や生物の生息環境も違ってきますが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

【事業者】 造成緑地については、現状の生態系を保全するという目的のもと、できる限り現在ある樹種を採用したいと考えています。

【委員】 竹林は下手に残すと広がってしまう可能性がある、全部伐採したほうが良いと思います。供用後の緑地の管理はどこが担当することになるのですか。

【事業者】 一般的に、このような大きなまちづくりをしたときには自治会組織とは別に管理組合をつくるケースがあります。今回の住宅地も管理組合を立ち上げて、住民主体で我々事業者がサポートしながら管理していきたいと考えています。

【委員】 ここはまだそれほど木が大きくなっていないと思いますが、他の地域では昨年の台風で大きくなった木が折れたり倒れたりしていました。そこまでの被害になると住民だけでは対処できないレベルになります。

そういった大きな被害が発生した場合のことも考えていただければありがたいと思います。

【事業者】 わかりました。

【委員】 特定外来生物のアライグマが確認されていますが、第Ⅱ部 64 ページの表には記載されていません。事業区域外で確認されたのですか。

【事業者】 記載が漏れていました。

【委員】 事業区域内の樹木は、伐採後どのように処理される予定ですか。

【事業者】 今のところ、バイオマス燃料のような利用は想定していません。チップを植

裁のマルチングに使うなどの利用を検討したいと思います。

【委員】 できる限り再利用していただきたいと思います。そういった取組を地球温暖化対策としてCO₂排出量の算定に入れていただいてもいいと思います。

【事業者】 その点も含めて検討します。

【委員】 III部2ページで地球温暖化に関する事後調査のことが書かれていますが、ここに書かれている調査項目は事業者が実施される取組ではなく、住宅購入の方が実施される取組です。

事業者が実施する環境保全措置を事後調査で確認することが環境アセスメントの本来の流れです。先ほど「ゼロエネルギーハウスの普及を図る」といったご説明がありましたので、そのような環境保全措置の結果を事後調査で確認するということを書くべきだと思います。

再生可能エネルギー機器や省エネルギー機器の導入状況の調査も必要だと思いますが、事業者としての努力の結果を確認するという視点が抜けていると思います。そういった点について、何か具体的に調査されるのでしょうか。

【環境保全部長】 今回の事業は、事業者が全ての戸建住宅を作られて分譲するのですか。

【事業者】 今のところはそのように考えていますが、場合によっては同業他社を含めてまちづくりをする可能性もあります。その場合であっても、ガイドラインをつくって、ある程度統一した街並みや環境を担保する必要があると考えています。

【環境保全部長】 そうであれば、その部分について、事業者としての努力が十分表現できますよね。

【事業者】 ただ、今の段階で数値目標をはっきりお示しすることができません。

【環境保全部長】 神戸市としても、判定結果の通知文で、自然エネルギーを利活用した街全体の設計方針、再生可能エネルギーの導入促進計画を検討してほしい、ということをお願いしているのですが、そういった事業者としての努力を確認することが事後調査の内容になると思いますが、そういう認識でよろしいでしょうか。

【委員】 そのとおりです。

【環境保全部長】 また先ほどのご説明で、工事工程がまだはっきりしていないので工事中の大気質、騒音、振動の影響予測ができていないということでしたが、平成31年度から着工されるということですので、その点も含めてもう一度審査会にご報告いただくことは可能でしょうか。

【事業者】 それは大丈夫です。

【環境保全部長】 それでは、また日を改めて審査会にご報告いただきたいと思います。

【議長】 そういうことでよろしいですか。他になければ、本事業に関する報告は終了します。事業者の方、説明ありがとうございました。

《事業者・傍聴者退室》

- 【議長】 今後の予定について、事務局より説明をお願いします。
- 【自然環境共生課長】 本日、委員の皆様からいただいたご意見、特に工事中の環境影響の予測・評価や、事業者としてどのように地球温暖化に配慮したまちづくりをしていくのかということについて資料をまとめていただき、審査会に報告していただくよう事業者を指導してまいります。
- 事業者に資料を作成していただき次第、日を改めて審査会を開催させていただきますのでよろしくお願いたします。
- 【委員】 可能であれば、先ほどご意見のあった供用後の自家用車保有台数も修正してもらったほうがよいと思います。世帯あたりの自家用車保有台数0.77台というのは、おそらく都市部を含めた垂水区全体の数字なのではないかと思います。利便施設もできるとのことなので、そこに対する車の通行もあると思います。
- 【環境保全部長】 用途地域ごとに発生原単位を設定して、その面積や住居の居住人数、あるいは原単位をかけて発生交通量を算定するというのが一般的な予測方法だと思います。
- 【委員】 周辺がすでに同じような住宅地になっていて、その地域の所有台数のデータをとることもできると思いますので、もう少し現実的な数値にしていきたいと思います。
- 【委員】 資料4に調査の受託業者に関する情報が書かれていませんが、もし可能であれば記載していただきたいと思います。
- 【自然環境共生課長】 今ご指摘いただいた点も踏まえて、事業者を指導してまいります。
- それでは、本日の審査会はこれをもって終了させていただきます。ありがとうございました。